

令和3年2月5日

1月14日に三重県独自の「緊急警戒宣言」を発出をさせていただきました。その当時、県外由来の感染、あるいは飲食の場での感染、これが非常に多かったので、「県境を越える移動を控えてください」「大人数、長時間の飲食は控えてください」など、県民の皆さんにお願いをしましました。もちろん私も県外出張を取りやめ、大人数、長時間の飲食は控えてきました。

結果、皆さんお一人おひとりのご協力のおかげで、新規感染者数は減少傾向に転じました。29%あった県外由来の感染は1%に、31%もあった飲食の場での感染も1%に、大きく減少をしました。県民の皆さんと一緒に取り組んでいただいたこと、感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

今、国が緊急事態宣言を出す目安とされているステージⅣに該当する指標は、三重県にはありません。県民の皆さんにご不便をおかけする緊急警戒宣言を解除するという選択肢もあったかもしれませんが、しかし、一年前の春を思い出していただきたいと思います。3月は一斉休校、4月は人生の節目なのに県外への移動もままならない、ゴールデンウィークは大切な仲間や家族と旅行もできない。春は私たちにとって、とても大事なシーズンです。また、事業者の皆さんにとっても、稼ぎ時の大切な時期です。二度とあのような苦しい春を迎えたくはありません。三重県では最大64.1%あった病床利用率が50%を下回ったものの、依然として厳しい水準にあります。直近ではカラオケ喫茶でのクラスターが各地で発生しています。重症の方も少しずつですが増えています。最前線で頑張っている医療従事者の皆さんの負荷は高いままです。そして間もなく、ワクチン接種が始まります。市町や医師会、医療機関の皆さんのご協力により、準備は着々と進んでいます。しかし、限りある医療従事者の皆さんの力が、コロナの治療に割かれてしまっている、ワクチン接種は思うように進みません。ワクチン接種が本格化する時までには、県内の感染状況をもっと低く抑え込んでおきたいのです。

コロナとの闘いから1年。県民の皆さんのご協力のおかげで、私たちの取り組みは、必ず結果として現れることは証明済みです。今年こそは、皆さんと一緒に穏やかな春を迎えたい、そう考え、緊急警戒宣言を県内全域で延長させていただきます。

こっちと同じ意味にもなりますけれど、今申し上げたようなこと、(資料を掲示)これ昨日も少し申し上げましたが、直近の感染状況は、これは一週間ごとの平均です。緊急警戒宣言1月14日発出前、19.7と比べると、ピークからは下がってきますが、まだ高い水準にある。病床使用率もピークから比べれば下がってきているものの、まだ4割台、負荷は高いまま。クラスターは各地で発生している、そういう意味で予断を許さない状況が続いています。

そこで、今申し上げましたとおり、この緊急警戒宣言、これを県内全域で、県内全域で延長させていただきたいと思います。この期間は、緊急事態宣言対象区域と同様、3月7日までであります。しかしながら、感染状況が改善をすれば、この3月7日を待たずに解

除したいと考えています。

それでは、県民の皆さんに、私たちと一緒に進めていただきたい取り組みの主な内容を申し上げたいと思います。

それと、今、延長をいたしますけれども、先ほど申し上げましたとおり、県民の皆様のご協力によりまして、県外由来の感染は29%から1%に、飲食の場での感染も1%になりました。大変なご協力をいただきました。このような形になりましたので、飲食店への営業時間短縮要請は2月7日までとさせていただきたいと考えています。

それではあらためまして県民の皆さんへお願いをしたいことを申し上げていきたいと思っています。

まずは大人数、長時間に及ぶ飲食は避けてください。県境を越える移動は避けてください。これはこれまで同様です。これらがあつたので、今申し上げたように、こういう数字が出てきています。引き続き、ここにもありますとおり、大人数、長時間に及ぶ飲食は避けていただく。県境を越える移動は避けていただく。

そして次は新しいお願いです。県内の移動についても慎重な判断をお願いしたいと思います。県内における移動についても、今その必要があるのか、立ち止まって考えていただきたい。その移動先が密になる、大声を出す、といった感染のリスクが高くなる場合は、移動を避けてください。そのような慎重な行動をお願いしたいと思います。一律の移動自粛ではないですけれども、県内の移動においても慎重な判断をお願いをしたいということです。これまで県内の移動については、例えば接待を伴う飲食店などは避けてくださいということは申し上げてきましたが、県内の移動について慎重な判断を、ということはこれまで申し上げてきておりません。あらためて、直近で言いますと、カラオケ喫茶などにおけるクラスターも発生していますので、県内の移動、今必要か、移動先は密を回避できているか、大声を出すようなところではないか、不特定多数の大人数、長時間になるような場ではないか、そういうことで県内移動について慎重な判断をお願いをしたいということです。

それから食事も、接触機会を低減する観点から、テイクアウトとかデリバリーを積極的に活用していただきたいと思います。飲食店の皆さんも頑張ってください。その「行けない」という思いがあるけれども、じゃあ、デリバリーやテイクアウト、そういうのも活用していただいて、飲食店の皆さんもぜひ応援していただきたいと思います。

続きまして、コロナ特措法に基づく要請ですけれども、居場所の切り替わり、県内で直近発生した事業所におけるクラスターは、仕事の場というよりは、食堂、休憩、そういうところの居場所の切り替わりにおいて発生したのではないかと考えられていますので、そこにおける感染防止の対策の徹底をお願いしたいと思います。あわせて医療機関においてクラスターが多数発生していますので、広げない、持ち込まない、こういう取り組みをぜひお願いしたいと思います。

これが最後になりますけれども、今が今後の行方を左右する重要な局面です。県も医療提供体制の整備やワクチン接種体制、経済対策、全力で取り組みます。ぜひ、先ほど言いました穏やかな春を、少しでも笑顔で迎えられるように、県民の皆さんにご協力を再びお願いをしたいと思います。

県民の皆さんのご協力のおかげで、爆発的な感染拡大というものには繋がっていませんし、感染も低減傾向にあります。でもまだ高い水準で医療機関の負荷も高いままです。ぜひ今、ここが今後の行方を、ここで緩めますとまた大きな波が来てしまいます。ぜひ、延長、大変心苦しいですが、重要局面ということで、県民の皆さんにあらためて一緒に取り組んでいただきたい、そのように思います。

私からは以上です。